

平成 2 3 年度事務事業評価調書

平成 2 3 年度作成

平成 2 2 年度 実施事業		事務事業名 総合相談支援事業					
区分	番号	名称					
章	1	やさしさと共生するまち					
節	3	誰もが安心して暮らせるまちをつくる					
施策	3	障がい者福祉の確立					
小分類	2	障がい者（児）の自立促進					
主要な施策	1	生活支援の充実					
事務事業番号	016	事務事業コード	13321016	事業開始年度	平成 1 8 年度	事業終了年度	平成 - 年度
会計種別	一般会計		予算書上の事務事業名 総合相談支援事業費				
部 名	保健福祉部	グループ名	障害福祉 G				
統合前または名称変更前の事業名							

事務事業の目的と成果	
目的	<p>（事務事業の実施目的を具体的に記載してください）</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定相談支援事業所による障がい者等への相談・情報提供・住宅入居支援等の実施 障害者地域自立支援協議会の設置
手段（事業の内容・活動）	<p>（目的を達成するためにどのような手法で行うのか、事業の概要を具体的に記載してください）</p> <p>障がい者・児の地域生活を支援するために、障がい者のニーズと地域の社会資源を適切に結びつけ、安心した自立生活を送れるよう相談支援を行う。この相談支援は、市の窓口で実施する相談業務のほか、相談支援専門員を配置する事業所に市が指定事業所として委託することができ、登別市は西いぶり地域生活支援事業所に委託を行っている。相談事業は、個々の個別的な相談のほか、サービス利用計画書に基づく継続的かつ総合的な相談支援、居住サポート、研修事業を行っている。</p> <p>障害者地域自立支援協議会では、専門部会である発達障がい児・者支援部会で、ライフステージに合わせた事例検討や、発達障がいの理解を深めるための研修会を開催した。</p>
成果	<p>（事務事業の実施成果を具体的に記載してください）</p> <p>障がい者・児が個々のニーズに合わせた地域生活を送れることを目指す。</p>
根拠法令等	<p>（事業を実施する際、根拠となる法令・条例・規則・要綱等の名称をすべて記載してください）</p> <p>障害者自立支援法、同法施行例、登別市相談支援事業実施要綱、登別市住宅入居等支援事業実施要綱、登別市障害者地域自立支援協議会運営規則</p>

指標の推移								
区分	単位	区分	22年度実績	23年度目標	24年度目標	25年度目標	26年度目標	
成果指標	相談支援委託事業所数	箇所	目標値	1	2	1	1	1
		実績値	1					
	相談等件数（直接的相談・集団活動・個別支援の月平均）	件/月	目標値	220	242	242	242	242
		実績値	343					

事業費の推移

区 分			単位	22年度 決算	23年度 当初予算	24年度 見込	25年度 見込	26年度 見込	24～26 年度
事業の 財源内訳	国庫支出金	名称	千円	53	102	102	102	102	306
	道支出金	名称	千円	27	51	51	51	51	153
	地方債	名称	千円						0
	その他	名称	千円						0
	一般財源	名称	千円	14,933	15,385	15,385	15,385	15,385	46,155
合 計				15,013	15,538	15,538	15,538	15,538	46,614
(参考) 上記事業を実施する上で 必要となる人件費			職 員	千円	319	327			
			嘱 託 員	千円	0	0			
			臨時職員	千円	0	0			
			合 計		319	327			

担当グループによる事務事業評価の内容

1. 事務事業の妥当性について			
今後も市が事業主体として実施していくことは妥当ですか？	→	妥当である 妥当ではない	→ 妥当である理由、妥当ではない理由は何ですか？ 障害者自立支援法において、市が主体的に行うこととなっている。
2. 事務事業の成果について			
成果はあがっていますか？	→	成果があがっている どちらかといえばあがっている 成果があがらない	→ 成果があがっている理由、あがらない理由は何ですか？ 相談件数が増加し、相談内容も広範囲で専門的になっている。相談者が安心して地域生活を送ることができるよう手助けできている。
3. 事務事業の成果向上について			
成果を向上させることはできますか？	→	大きく向上させることができる 少し向上させることができる 向上させることはできない	→ どのようにして向上させますか？ 向上させることができない理由は何ですか？ 障害者地域自立支援協議会の専門部会の活動を活性化させ、地域ニーズにあった支援体制を構築する。
4. 事務事業の経済性・効率性について			
成果を落とさずにコスト（予算や人工、所要時間）を削減することはできますか？	→	削減できる 削減できない	→ どのような方法でコストを削減しますか？ 削減できない理由は何ですか？ 相談ニーズは今後も増加することが予想され、相談事業の縮小は難しい。

担当グループによる評価

維持	左記の評価を選択した具体的な理由（根拠）	障がい児・者にとって地域で暮らしていくために必須の事業であるため。
-----------	----------------------	-----------------------------------

総合的な評価（当該事務事業の方向性）

維持	備考
-----------	----

評価の種類

- 拡大（事務事業の規模や経費を拡大し、これまで以上に強力に推進する事務事業）
- 維持（現状の対象や目指す姿、手段などに変更が無く、今後も実施する事務事業）
- 改善（現状の手段や経費などを見直し、成果指標の向上等を行う必要がある事務事業）
- 休止（暫定的に休止する事務事業）
- 終了（当初から決められていた事業期間が終了または成果品等が完成し、目的を果たした事務事業）
- 廃止（当該事務事業の予定を変更し、廃止する事務事業）